

【 14 】

氏名	関 寛 植 びん かん じよく
学位の種類	法 学 博 士
学位記番号	論 法 博 第 4 号
学位授与の日付	昭 和 38 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	<b>韓国における民主政治の実態</b>

論文調査委員 (主査) 教授 長濱政壽 教授 猪木正道 教授 福島徳壽郎

論 文 内 容 の 要 旨

この論文は、8・15解放から1960年の4月革命にいたる韓国政治の、特に、李承晩の13年間にわたる独裁の政治過程の研究であって、新興国家におけるデモクラシーの問題についてのケース・スタディ的な意味をもつものである。B5版、240ページの論文で、本論5章と付録とからなっている。

著者は、まず、第1章「序論」において、本論文執筆の動機と、その構成の大要を述べたあと、第2章「韓国政治における権力の諸様相」において、権力者層の行動様式を中心とした、韓国政治の諸特徴を究明している。ここでは、はじめに、韓国政治においては、歴史的に内的要因よりも外的要因の占める比重が大きいことを明らかにしたのち、李承晩政権がその権力を永続化するために行なった、不法な憲法改正の企て、選挙不正、言論の弾圧、集会の自由侵害の数々を、豊富な資料を駆使してあとづけながら、李承晩政権の独裁的側面を明らかにしている。さらに、李承晩失脚後、国民の圧倒的多数の支持をうけて権力を掌握した民主党政権によって制定された「反民主行為者公民権制限法」を分析し、韓国政治にみられる特徴の一つは、政府権力の政治的非寛容の悪循環にあると述べている。

第3章「韓国政治における政党」においては、8・15解放後、政治的空白状態のもとで乱立した雑多の群小政党が自由党と民主党の二大政党制に淘汰整理されていく過程と、代表的な革新勢力として重要な役割を演じた進歩党の没落過程を跡づけながら、韓国政党制の性格とその特殊性を究明している。そして、李承晩の独裁的性格と、伝統的に派閥抗争を好んだ国民性は、反共を国是とすることと相まって、韓国政党の近代化を阻害し、特に、社会主義政党の組織運動をほとんど不可能にした、と結論する。さらに、韓国においては、外的要因に変化のないかぎり、将来においても、保守革新の対立といった二大政党制の実現は望みがたく、政党間における対立は、理念の対立というよりは、むしろ、派閥抗争の形態をとる可能性が濃厚であろう、という展望をおこなっている。

つぎに第4章においては、第2章における考察をうけて、李承晩の独裁を可能ならしめた諸要因を究明するために、「韓国国民の政治的行動様式」が、選挙統計と実態調査の資料を利用しながら、同時に、韓

国の歴史的伝統、国際政治の影響にまで掘り下げて分析されている。

最後に、第5章「結論」において、4・19革命は、一応は民主主義の勝利を意味しているが、韓国民主主義にとって最大のマイナス資産は、独立後13年間に未だかつて、政権の平和的交替を経験したことがない点にある、と結んでいる。

なお、付録には、国連韓国臨時委員会設置に関する決議、憲法改正日誌、主要政党綱領、進歩党事件最終審判決文など26の貴重な資料が収録されている。

### 論文審査の結果の要旨

李承晩政権の下における独裁政治の実態をもっとも信頼すべき原史料にもとづき、実証的に叙述した点において、またこの独裁の政治過程を政治学的に解明した点において、本論文は、大きな学問的価値を持っている。特に民主政治を擬装した李政権が不正選挙、言論および集会の自由の圧迫等種々の方法を用いて、世界の政治史上にも類例を見ない暴政を行なった事実を解明している部分と、韓国における政党の特殊性ならびに韓国国民の政治行動様式の特徴を綿密に考察している部分とは、単に韓国現代政治史の学問的研究に先鞭をつけたばかりでなく、独裁政治一般の政治学的研究にも絶大な寄与をなしたものと認められる。よって本論文は法学博士の学位論文として価値あるものと認める。